

広報 たちやま

3月

昭和58年3月号(毎月15日発行)

No. 384

発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 電話22-3111



ひな祭り

あかりをつけましょボンボりに、お花をあげましょ桃の花——。やさしいメロディの流れる中、

思い思いのおひな様の顔が描かれていきます。3月1日、特別養護老人ホームの機能回復訓練室で、障害をもつ子供たちがお母さんといっしょに、楽しいひな祭りの一時を過ごしました。

市内いまむかし

59

安房修武館

昭和十六年夷隅郡大原町に建てられたものを当市に移築した案、剣道場。その後、市役所那古出張所、三十六年から公民館那古船形分館、四十年から那古分館として活用。五十二年老朽化したため、現在の建物を建て替えた。



昭和16年10月、当時3000円で完成したといわれている修武館

現在の姿、公民館那古分館として活用されています

大原町にあった建物を解体し、かわら一枚から全部持って来たものです。船形駅まで貨車で、あとは馬車で運びました。良いかわらではなかったため雨が漏って困りました。そこで、「ゴ」(豆乳)を塗るといいと聞き、塗ってみたら雨もりしなくなりましたよ。大豆油だからいいんでしょうね。床板は厚さ六寸もある大きな杉板で、床下には、足にひびかないようスプリングを取り付けてありました。



関 栄治郎さん
72歳 那古1067

「川」の防い



皆さんの相談室ですお気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時～午後5時
市役所市民相談室
市への要望・苦情
借地・借家・相続
土地・家屋など
相談全般

結婚

毎月第1・第3日曜日
午前10時～午後4時
市民センター1階
社会福祉協議会

児童

市福祉事務所
専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。

消費生活

商品やサービスの苦情
毎月第1・第3木曜日
市役所市民相談室
午前10時～午後3時

年金

年金全般
三月二十三日
三月二十九日
四月十二日
午前10時～午後3時
市役所新館会議室

交通事故

安房支庁内交通事故相談所
午前9時～午後5時
交通事故による賠償や更生

内職

毎週水曜日
午前10時～午後3時 婦人会館

心配ごと

毎週・水曜日
午前10時～午後4時
婦人会館

身障・精薄

毎月第西火曜日午後三時～三時
*身障 伊賀病院
*精薄 田村第三病院
相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込んでください。

どう処理されたか……

請願と陳情のゆくえ

市民のみならず、暮らしの中の願いをこめて、昨年一月から三月までに、市議会で採択された請願は、二件。市に寄せられた陳情は、十九件でした。これらはその後、どうなったか、みなさんの関心と呼ぶところだと思います。どこまで進んだか紹介します。

請願

住民の足を確保して

乗客の少ない路線バスに對す

国の補助を打ち切ることば、市民生活の足を脅かすばかりでなく、交通労働者の雇用にも、重大な影響を及ぼすことになり、公共交通が、地域社会の維持と、住民の足として整備さ



ごみ収集に忙しい毎日

れるよう、国や関係機関に意見書を出して、安房地域住民の足を守る会提出。六月二十五日採択

〈関係機関に提出〉

内閣総理大臣、運輸大臣に六月二十八日意見書を出しました。

たばこ 専売制度存続を

臨時行政調査会の第三次基本

答申のなかで、たばこ・塩専売制度の民営化などが出されていますが、これが実施されれば、専売業界に深刻な影響を与えます。また、徴収費不要の確実な財政収入として、国家財政に多大な貢献をしている現状では、現行の専売制度を存続すべきです。国に意見書を出して、(館山たばこ商業協同組

陳情

国鉄バスの存続

国鉄バスのもつ公共的使命などから、今後とも、国鉄の経営するバスとして存続するよう、関係機関に意見書を出してください。(国鉄労働組合館山自動車営業所分会長外百四十人提出。九月二十九日採択)

〈関係機関に提出〉

内閣総理大臣、大蔵大臣、運

輸大臣、行政管理庁長官に九月三十日意見書を出しました。
無料で、ゴミ収集処理をして自治体も多いが、住民負担の減少のため、無料収集を復活してください。

〈住民負担で〉

ゴミの排出量は、地域差もあり、農村部の一部では、自家処理している地域もあります。住民相互間の受益と負担のバランスをこわし、不公平を生ずることになるので、廃止する考えはありません。

都市計画を知らせて

具体的な都市計画を知らない。広報で、たえず周知するよう要望します。

〈広報などに掲載〉

これまでも、官報・県報のみならず、必要に応じて市広報、かいらんで知らせています。都市計画図なども、関係機関に配布するなど、周知に努めています。

具体的な事業概要は

現在進めている事業の概要と、

ことばの解説



受付

請願——憲法で保障された国民の権利です。国や県・市に對して、希望を述べて適当な処置を求めるものです。地方自治法は、市議会への請願を定めています。これは必ず紹介議員が必要です。請願の内容を妥当と認めて、市議会で採択すると、執行機関に送付します。そして処理の経過や結果の報告を、求めることができます。

市や委員会などの執行機関

重要性や緊急性を教えてほしい。

〈街路・公園・下水道など〉

街路事業は、国道一二七号バイパス関連で、交通渋滞を解消するための交通体系上などから、八幡・高井線、川名・大賀線の整備を進めています。その他都市計画街路として整備した道路を、年次計画で舗装改修等を進めています。市民のいこいの場と観光の拠点とする城山公園の整備、市民の生活環境の向上を図るための八幡都市下水路の整備も進めています。

都市計画税の廃止を

都市計画税は目的税であるの

で、その計画を延期することによって、税徴収を廃止または減額することができると認識するが、その考えがありますか。

〈市税条例による〉

都市計画税は、都市計画事業、または土地区画整理事業に要する費用に充てるため、市税条例に規定し、課税しているものです。

下水処理対策を

降雨による排水処理、汚水処理のための下水処理場対策がありますか。

〈年次計画で〉

未舗装市道は、地区皆さんの

は、送付された請願をそのまま処理する義務はないもの誠実に処理しなくては、いけません。

陳情——実質は請願と変わ

りません。ただ、請願のように、法律上のきまりは整っていません。議会への陳情は、請願と違って紹介議員は、必要ありません。執行機関への陳情もあります。議会への陳情は市民相談室へどうぞ。

〈調査を進める〉

公共下水道事業は、水源の確保が不可欠であり、さらに、膨大な事業費と住民の負担が伴います。まず当面、下水路、排水路の現況調査をしながら、環境整備を図っておりますが、駅前再開発計画と併せながら、検討する計画です。

生活道路の整備を

公道の舗装や、街路灯・防犯灯の設置など、生活道路関連施設を整備してください。

交際費の減額を

公費節約のため、市長交際費の減額を。

〈節約して〉

五十四年度から四年度間、据え置き、節約しています。

市立病院の新設を

市民の医療を確保するため、市立の総合病院を新設してください。

〈医師会などに期待〉

当地方医師会においては、医師会病院内に、人工透析の治療施設を設けたり、市中の病院では、高度な検査機能をもった器具の導入を図るなど、努力を払いつつあります。これら医師会、医療法人のより積極的な経営努力に期待し、市立病院を建てることは考えていません。

学校給食の実態調査を

学校給食の加工食品の永続的使用による、児童、生徒のせき柱側わん症候発が叫ばれています。健康調査を実施し、その実態の把握につとめてください。

〈定期的に実施〉

学校保健法に基づき、定期健康診断を実施していますが、センター方式による給食実施が、児童、生徒の健康に悪影響を及ぼしているとは考えられません。

自然食品を給食に

自然食品を生かした給食にするよう努めてほしい。

〈加工食品など抑え〉

栄養面、衛生面に細心の注意を払っており、特に安全性には、厳しく対処しています。加工食品、練製品などは、なるべく抑え、りん酸塩等は基準を上回らないよう注意を払っています。

議会広報の発行を

議会制民主主義の基本を守るため、市議会に上程する議案や、

討論の概要、議員の発言などを掲載した議会広報を発行していただく。

〈広報たてやまで〉

会議の公開を法定化し、議会の傍聴、会議録公開の実施、報道機関を通じて、議会活動の公表を行っています。さらに、広報たてやまで、会議内容を紹介しています。今後も、市民意識の変容をふまえ、現在の方法を継続します。以上、住みよい館山をつくる市民の会提出)

サギの生息調整を

大網山に三千羽のゴイサギ、

駅周辺開発を

駅周辺市街地開発は、館山が



街づくりのための組織づくりすすむ

シラサギが営巣し、地域の生活環境を阻害し、水稲にも被害が及んでいます。生息調整を速やかに実施してください。被害の出水稲を改植するための対応処置もお願いします。(大網区長外六十一人提出)

〈下刈り、間伐で処置〉

大網の大網区と西部森林組合の協力により、下刈り、間伐を行い、明るくすることで、サギの分散を図りました。今後も、このような事態が発生すれば、環境庁の許可を得て、対応していきます。被害のあった水稲は地区内で補植しました。

安房郡市の中核都市として発展するための絶対条件である」と考えます。その実施を強力に推進されるよう要望します。(大型店対策協議会提出)

〈早期完了めざす〉

地元関係者の合意を得るため、説明会を実施しています。幸いにも、地元主導の、新しい街づくり研究会が、各街区ごとに結成され、事業化のための準備組織づくりが急がれています。市も積極的に参加し、事業の早期完了をめざし努力しています。

文化財の保護

文化財の調査、研究をはじめ、文化財愛護精神の普及、研究雑誌の発行など、その活動が多岐にわたり、活動費の不足を見るため、文化財保護協会の補助金増額を要望します。(市文化財保護協会提出)

〈活動費を増額〉

自然破かいや乱開発の進む今日、文化財の保護が緊要と考えます。市だけでは、十分な調査が出来ないので、専門知識を研究する団体の、活発な活動が必要になります。このため活動費補助の増額を議会に提案しました。

学校跡地の有効利用を

旧東小、西小の跡地の有効的な利用をお願いします。(西岬地区コミュニティ委員会提出)

〈体育館・公民館に〉

旧東小の鉄筋校舎部分を改造して、今年の一月から、公民館西岬分館として利用しています。その北側に体育館を建設すべく、来年度予算に計上。旧西小跡地には、二年計画で公民館建設を

予定。いずれも三月議会に提案しました。その他周辺の環境整備は、年次計画で、財源をみながら進めます。

集会の場を

館山航空基地周辺五地区共有の集会所を建設してください。(西原区長外四区長提出)

〈新年度に建設〉

五十七年度に防衛庁の補助確定を受け、五十メートルプール西側に、地域住民の学習、集会の場を建設することが決まりました。約七十人が集える集会室、学習室、休養室のほか、調理実習用の調理室など備えた施設です。五十八年度中に完成予定です。三月議会に提案しました。

祝日も開館して 博物館分館

観光資源の目玉である博物館分館を、祝日も開館してください。また、前夜の照明もぜひお願いします。(旅館組合、民宿組合提出)

〈今年から実施〉

昨年十月の開館と同時に、検討していただきました。来年度から実施する予定を早め、一月十五日の祝日から開館しています。春休み期間中も無休とします。日曜日と祝日の前夜は、これまで、九時ごろまで照明をつけ、市民はもとより、観光客へのサービスを行っています。

道路・排水の整備

みなさんの生活に欠くことのできない道路と排水整備などに、たくさんの方々が奮起されました。そのほとんどが、すでに工事が完了したため、材料を支給して、地元で整備をしてもらっています。多額の予算を伴うものは、新年度で整備を予定していますが、さらに調査が必要なもの、今後検討を加え、年次計画で整備を進めます。



側溝整備で車の交差が可能に――



年金相談

年金財政の危機―― 本当でしょうか

問い 私は、35歳の男性で、20歳から国民年金に加入しています。60歳まで加入すると、あと25年間もあります。最近やたらと年金財政が崩壊するのではないかと、将来、年金がもらえなくなるのではないかとこの話を聞き、不安に感じています。国民年金をこのままかけていても、本当に大丈夫でしょうか。

5年ごとの見直しで解消 安心して加入を

答え ご心配はいりません。年金の財政危機がいわれたのは、55年度に厚生年金と国民年金の制度改正のとき、厚生省が発表した将来の年金財政の見通しの中で、保険料を大幅に引き上げなければいけないということが、マスコミに大きく取り上げられたため、加入者に不安を与えたようです。しかし、それは現在の年金制度のゆがみを放置したままだと、保険料の負担が大変になるということです。原則として、5年ごとに財政の見直しをしながら、給付改善を行うことになっていますので、財政的に破たんするようなことはありません。

これからも、社会経済情勢の変化に伴い、公的年金制度全般にわたり検討や改善が講じられると思います。また、公的年金制度の運営は、国が責任をもって行っていますので、大丈夫です。公的年金制度は、これからの社会保障の中核になる制度です。年金制度の維持発展は、これからの国の最も重要な仕事になるでしょう。安心して国民年金に加入してください。

福祉の窓

児童相談室の利用を

子供の心や行動、体のことで心配をおもちの人は、家庭児童相談所をご利用ください。

子供の成長につれて親の心配の種は尽きません。近ごろは、非行に走る年齢が低くなつたとか、区悪になつたなど、また、中学生の校内暴力が毎日のように、新聞やテレビで報道されています。子供のことは、相談を受けるのが早いほど効果があります。相談の秘密は守ります。相談費用は無料です。

まず。お気軽にどうぞ。

相談の内容は、①神経質、おがまま、友達ができない②体が不自由だ、知恵やよこばが遅れている③登校拒否や長期欠席④盗み、乱暴⑤親が亡くなつたり、病氣などで、子供を育てる人がいないなど、十八歳未満の子供のことならなんでも相談に応じます。

相談室は、市役所一階の福祉事務所にあります。平日は八時三十分から五時まで。土曜日は正午まで。

相談の秘密は守ります。相談費用は無料です。

税の豆知識

軽自動車税は、毎年四月一日に所有している人が、一年分の税金を納めることになっています。年の途中で廃車したり、所有者を変更しても税金は戻りません。使用できる軽自動車は、陸運支助会(支助)一五六一五五(一八)へ、その他の軽自動車は、陸運支助会(支助)一五六八四(一八)へ、お問い合わせください。

乗車は今年中心

家族(障害者本人が十八歳未満に限るなどの条件があります)が所有し、運転する場合に、税金を減免します。納税通知書が届きましたら、四月二十三日(土)までに、身体障害者手帳、運転免許証、印鑑、納税通知書を持って、市役所税務課へ申請してください。普通自動車と軽自動車の両方を持っている人は、どちらか一台しか減免できません。普通自動車の減免の条件や手続きの方法は、安房支庁(二二一七一)へお問い合わせください。

投票所別の有権者数

57年11月10日現在 合計41,298人

投票所名	場 所	登録者数
第1投票所	船形小講堂	4,070
第2投票所	那古小体育館	3,289
第3投票所	亀ヶ原八幡神社	456
第4投票所	安房高第3体育館	3,581
第5投票所	三中体育館	4,355
第6投票所	長須賀中央青年館	3,346
第7投票所	市営市民体育館	2,382
第8投票所	館山小講堂	4,112
第9投票所	市営50メートルプール	3,174
第10投票所	旧東小講堂	1,593
第11投票所	西川名会館	573
第12投票所	旧西小講堂	584
第13投票所	藤原農業協同組合集荷所	857
第14投票所	公民館神戸分館	1,493
第15投票所	公民館富崎分館	1,619
第16投票所	神余小講堂	640
第17投票所	豊房小体育館	1,486
第18投票所	畑青年館	163
第19投票所	館野小講堂	2,082
第20投票所	九重小体育館	1,441

投票は、投票日に有権者が投票所に行き、自分で候補者名を書くことが原則です。しかしやむをえない事情がある人のために、いろいろな投票制度がありますので紹介します。

不在者投票

投票日に出張、旅行や病気のため、つごうの悪い人は、あらかじめ投票日前に投票することができます。

この不在者投票のできる期間は、県議会議員選挙が三月二十

ご利用ください

いろいろな投票制度

九日から四月九日、市議会議員選挙は四月十四日から二十三日までです。市役所二階の選挙管理委員会まで午前八時三十分から午後五時まで受け付けます(土、日曜日と同じ)。印鑑を持ってきてください。

このほかに、指定した病院や老人ホームなどに入っている人は、その施設で投票できます。市内では、館山病院、北条病院、伊賀病院、小林病院、安房医師会病院、館山老人ホーム、館山特別養護老人ホームの七つです。

障害者の在宅投票

身体に重度の障害がある人は家にいながら、郵便で投票ができます。この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をもっている人で、その障害が一定の基準にあてはまる人に限られています。

郵便で投票するときは、あらかじめ市選挙管理委員会から郵便投票証明書をもらい、その証明書を添えて投票用紙を請求しなければいけません。郵送する日数を考えて、手続きも投票も早めにすませてください。

代理・点字投票

目が不自由だとか、腕が動か

乱立ポスターを一掃

150か所に公営掲示場設置

今回の県議会議員選挙から立候補者の選挙ポスターは、決められた掲示場以外は、はれなくなりませんでした。

これまで、衆参(地方区)両議員選挙と知事選挙は、掲示場が決まられていましたが、都道府県議員、市町村の首長、議員の選挙は任意でした。毎回、家のヘイや道路わきなどにポスターがはらんし、街の美観を損ねたり、無断で個人の家やヘイなどにはって、トラブルが相次いでいました。このため、市内百五十か所に掲示場を設置し、これ以外のポスターの掲示はできなくなりました。

市議会議員選挙の立候補予定者説明会

市選挙管理委員会は、市議会議員選挙に立候補を予定している人を対象に、説明会を開きます。届け出の方法、その他注意してもらふことなど説明しますので、出席してください。

日時 三月二十八日(月) 午前十時から

会場 市役所二階会議室

あなたの一票で楽しい暮らし

統一地方選挙近づく

考えて悔いのない一票を



統一地方選挙が近づきました。四月十日は県議会議員選挙、また四月二十四日は市議会議員選挙の投票日です。選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスです。これからの四年間の政治を任せる人を選ぶのですから、よく考えて悔いのない一票を投じましょう。

4月10日に投票

県議会議員の選挙

投票できる人 昭和三十八年四月十一日以前に生まれた人で、昨年十二月二十七日以前に本市に住民登録をしてある人は、本市で投票できます。

入場券、選挙公報の配布 票所の入場券と選挙公報は、四月八日まで市職員が各家庭に配ります。入場券が届かないときは、市選挙管理委員会(二二

4月24日に投票

市議会議員の選挙

投票できる人 昭和三十八年四月二十五日以前に生まれた人で、今年一月十二日以前に本市に住民登録をしてある人。

入場券の配布 投票所の入場に

投票するための必要なものとして、選挙人名簿の確認を要する場合があります。市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

選挙人名簿の確認

投票するためには、選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されていなければいけません。市の選挙権を有するための要件は次の三つです。

- ①日本国民であること
- ②満二十歳以上であること
- ③引き続き三か月以上本市に住民登録をしてあること

昭和三十八年四月二十五日以前に生まれて、一月十二日以前に、住民登録をしてあれば、自動的に選挙人名簿に登録されます。

昨年十二月二十八日以後、今年一月十二日以前に転入届をした人は、今回の市議会議員選挙時に初めて登録しますので、確認してください。市議会議員選挙の選挙人名簿は、四月十四日から十八日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで、市役所二階の選挙管理委員会で見せします。

統一地方選挙の日程

種類	告示日	投票日
県議会議員	3月29日	4月10日
市議会議員	4月14日	4月24日

投票時間は、午前7時から午後6時。ただし第18投票所(畑地区)は午前7時から4時まで。

ないなど、自分で投票用紙に候補者の氏名を書けない人のために代理投票の制度があります。代理投票をする人は、投票所の係員に申し出てください。二人の投票補助者がつき、一人が代筆し、もう一人が立ち会います。

補助した二人は、投票の秘密を守る義務がありますので、誰に投票したかは、絶対にほかの人にはわかりません。

目の不自由な人は、点字による投票もできます。投票所の係員に申し出れば器具を貸します。

清い票、積もってよい国よい政治



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。楽しい行事もお知らせください。あて先は、市役所市長公室広報係です。

校歌ができたよ

西岬小、夢のせ父母らに披露



開校一年を迎える市立西岬小学校(河合秀樹校長、二百八十八人)で二月二十七日、父兄や関係者、百五十人を集め、校歌と校旗が披露されました。

「悲しまないよね きみばく 涙のなから明る虹ははじけで……」と、四分の四拍子の速いリズムに乗って、子供たちの元氣な歌声が、体育館いつ

早くも水泳大会

温水プールに歓声響く

冬季市民水泳大会(市体育協会、館山スイミングクラブ、市など主催)を、先月二十日に漆地区の、市営温水プールで開きました。写真左。

昨年八月に、宮城地区の市営五十坪プールで夏季大会を催しましたが、「せつかく温水プール」子供に、手を振って応援するお



母さんは汗びつしり。百何人メドレーの小学生とは思えない泳ぎぶりに、歓声が上がりました。

ボウリング大会に ママさんハッスル

市婦人スポーツクラブが主催する、ママさんころがしましゅう大会は、先月十三日に市内のボウリング場で催されました。応援に駆けつけた家族の「お母さんじつかり」という声援を背に、百二十人の会員が腕を競いました。

健康づくりと親睦を目的に、この大会も十一回。一チーム四人が二ゲームずつ投げて、合計点で順位を決めます。上位三チームと個人最高点は次のとおり。優勝は船形A、二位は船形C、三位は那古A。ハイゲーム賞は沖村悦子さん(船形A)

彩り競う二四点

ストックなど共進会

甘い香りが漂うなかで、切り花の審査が進みます。先月二十五、二十六日の二日間、館山国民休暇村フラワーガーデンを会場に、西岬花き組合の第六回共進会「写真上」が行われました。ストックを出品した、坂井地区の山田栄子さんが最優秀賞に輝きました。

西岬地区で栽培されているス

トラックやマーガレット、ホビーなど約二百点が会場を埋め、このなかから十五点が、特別賞に選ばれました。

海自館山に栄冠

96チームで駅伝大会

鏡ヶ浦駅伝大会は、快晴に恵まれた先月十一日に開かれまし。写真下。一般の部五十九、中学の部三十七チームが参加。船形漁港前から、一般二十九、58分29秒

△一般の部 ①海自館山1時間32分6秒 ②和身体協A1時間33分26秒 ③長狭高校1時間33分38秒。▽中学の部 ①和体A57分43秒 ②丸山A58分25秒 ③富浦A58分29秒



セリ

暖かい日差しに誘われて、清水のわき出している田んぼに行ってみた。七草のとき、ゴム手袋をはめて、凍えながらわずかなセリを採ったが、水がぬるんで来た今日は素手をつこんでみても気持ちよい。ほかほかと伸びて来たセリが、一面に広がっている。

セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコ



があたりの瀬にこそ寄らめ」と、万葉集にもあるように、食用野菜を採る若菜摘みは、昔の人にとって実用とレジャーを兼ね、貴賤(せん)男女を問わず春の行事だったらしい。

セリ科の多年草で日本全域、台湾、朝鮮、中国、マレーシア、インド、オーストラリアと広範囲に分布。長いランナー(茎)を出して繁殖する。秋にはランナーの節から新しい苗を出して越冬し、春には盛んに繁生する。夏、直立した茎を伸ばし、枝端に複散生花序のかそかな白花をつける。

食用にするのは、若菜と若い根茎。館山では、五月のセリは、「ヒルの卵がつくから食べるな」といっているが、本朝食鑑という本でも、同じことをいっている。莖葉が固くなって食不適のためだろう。丈夫ますらお)と思へるものを刃佩(たは)はきて蟹(かに)はの田井に芹子(せり)を摘みける

万葉集 卷二十 薩妙観 丁

図書館 だより

戸諸藩要覧 井上隆明 撰 界七〇に生きる 小此木啓吾 房総の不思議な話 珍しい話 大衆文学研究会 千葉支部 ほか百八冊

今月の納税

国民健康保険税 第六期 納期限は三月三十一日

手話サークル

耳や口が不自由な人のために、手を使って話をしよう、というサークルです。毎月第二日曜日、一時二十分から二時二十分。婦人会館で。希望者は当日会場へどうぞ。

現在は、定期的にコーヒーや砂とうなど決まったパターンで売り出しをしているので、上手に利用したり、メーカーや表示



江田さん

お互いの立場で

江田秀子さん
(北条)

この欄は、消費生活モニターにも気をつけて買い、消費者の感想と二十人のモニターが、かしくなっていると思います。市内の物価を調べた結果を掲載します。

モニター報告から

(58)

これからは、買う人は売る人の立場で、売る人は買う人の立場を考えて、心の通いあうことが大切です。

調査品の価格(2月初)

この調査ではバーゲン品は対象外です。表の「参考」欄は、調査したなかで最も安かった店です。

調査した品	価格(円)	前月比(円)	参考
食用油 (日清 1500g)	最高 668	0	北条地区のスーパー
	最低 448	0	
たまご (Mサイズ 10個入)	最高 200	-50	那古地区のスーパー
	最低 138	-10	
砂糖 (スプーン上白1kg)	最高 288	30	那古地区のスーパー
	最低 208	-2	
みそ (みこちゃん 1kg)	最高 308	-30	館山地区の小売店
	最低 248	0	
鳥肉 (手羽100g)	最高 133	0	那古地区のスーパー
	最低 88	3	
マヨネーズ (キューピー300g)	最高 238	0	館山地区のスーパー
	最低 198	0	
ティッシュペーパー (スコッティ440枚)	最高 165	0	北条地区の百貨店
	最低 118	0	
洗濯用洗剤 (ライオン無リン 2.65kg)	最高 990	0	北条地区の百貨店
	最低 798	-82	
灯油 (18ℓ 配達込み)	最高 1,950	0	那古地区の小売店
	最低 1,750	-50	



消費者のQ&A

不用品情報コーナー

市は、みなさんの不用品交換のおてつだいをします。売りたい、ほしいなどの希望をお寄せください。

このコーナーのお問い合わせは市商工観光課消費生活係(二二三一一内線二九二)へどうぞ。たくさん情報をお待ちしています。

希望します
婦人用自転車
乳母車
▽譲ります

全自動洗濯機(二万円)
自動車用予供いす(五千円から七千円)
スズキ軽自動車用のタイヤ(一本三千五百円)
ホンダスペースシュー(七万円)
ママコート(三千円)
ホロガヤ

交換の必要がなくなったり、お互いの希望が成立したら、お手数ですがご一報ください。

学用品の選び方
使いやすさ第一に

学用品は、人気まんがの主人公など、絵のついたものより丈夫で使いやすいものを選びましょう。

▽鉛筆 Bくらいのものがよいでしょう。あまりかたいと、字が薄くて目を悪くしたり、力を入れて書く癖がつき字の上達を妨げます。

▽消しゴム 簡素なゴム製を。香料の入ったものやミニカーなどを形どったものは不要です。

▽筆箱 安くて丈夫なのは布製。ふたの開閉にロック式、押しボタン式があります。

授業中に故障して開かなくなったり、差し込んだままにしたため、過熱して火事になったことがあります。電動、手動を問わず鉛筆削り器は、ナイフを使えない不器用な子供をつくるといわれています。

▽ノート 白すぎるものは光が反射して目を傷めます。入学式の前に、すべてを買い揃えておくことはありません。「必要になったら買う」という方が、無駄になりません。

犬の登録と注射

飼い犬の登録の受け付けと、注射をします。毎年一回の登録と、春秋二回の狂犬病の予防注射が義務づけられています。目録表を見て、つごうのよい会場へどうぞ。登録料二千円、注射料千九百円、合計四千円です。つり銭のいらないように用意してください。犬に異常があるときは、注射前に、獣医に申し出てくださいます。

日程表

月日	時間	会場
4月4日(月)	9時30分~10時	館下青年会
	10時30分~11時30分	塚公会
	1時~1時30分	川名農倉
4月5日(火)	9時30分~10時30分	川名農倉
	11時~11時30分	那古協會
	1時~1時30分	那古協會
4月6日(水)	9時30分~10時	市宮温水プール
	10時30分~12時	八幡軒
	1時30分~2時30分	六軒町
4月7日(木)	9時30分~10時	高井消防
	10時30分~11時30分	神明町
	1時~2時	北条海岸
4月8日(金)	9時30分~10時30分	長須賀
	11時~12時	真倉
	1時30分~2時30分	青柳
4月11日(月)	9時30分~10時30分	新西
	11時~11時30分	西の浜
	1時30分~3時	西の浜
4月12日(火)	9時30分~10時	岡沼
	10時30分~11時30分	宮城
	1時~2時30分	宮城
4月13日(水)	9時30分~10時	香西
	10時30分~11時	西左
	11時30分~12時	波洲

月日	時間	会場
4月14日(木)	9時30分~10時	洲宮
	10時30分~11時	藤原
	11時30分~12時	公民
4月15日(金)	9時30分~10時	公民
	10時30分~11時	神余
	11時30分~12時	豊房
4月18日(月)	9時30分~10時	安山
	10時30分~11時	山本
	11時30分~12時	公民
4月19日(火)	9時30分~10時	広瀬
	10時30分~11時	田辺
	11時30分~12時	大井

月額五千八百三十円に
年金保険料を引き上げ

国民年金の保険料が、四月から月額五千八百三十円(改定前五千二百二十円)に引き上げられます。一期の額は一万七千四百九十円、年間では六万九千九百六十円になります。納期は六、九、十二、二月。納付書は四月初めにお送りしますので、忘れずに期限内にお払いください。

年金財政は、みなさんが支払う保険料と、その積立金の運用収入のほかに、国の負担でまかなわれていきます。五十六年度に本市で、一方五千人の加入者が七億円の保険料を支払ったのに対して、福祉年金を含め三・四倍にあたる二十四億円の年金が支払われています。毎年の引き上げで、国民年金に加入しているみなさんは大変でしょうが、今後も年金額を引き上げ、老後の生活を安定させるため、保険料の納付にご協力ください。

市税完納にご協力を

三月は年度末です。納め忘れた税はありませんか。市税は道路を直したり、福祉の向上に大切な財源です。期限内に納めてください。完納者と不公平にならないように、悪質な未納者に差し押えや公売もします。納付先は、市後所収納課か各金融機関です。

伝統工芸家の
登録を受け付け

伝統工芸の技術または技法を受け継ぎ、守り続けている人を対象に、市教育委員会、登録制度を作り、受け付けています。陶芸、漆芸、金工、木竹芸、織、石工、貝細工などのすぐれた技術を持つ工芸家を登録して伝統工芸を後世に伝承しようというものです。

登録できる人は、市内に三年以上住んでいること。伝統工芸に二十年以上従事し、現在も続けている人。国や県、市の無形文化財の指定を受けている人は該当しません。登録を希望する人は、市教育委員会社教文化課へ申請してください。

これまで、(銚子)職の滝川正郎さん(八十一歳、長須賀)、金切製作者の、矢野幸一郎さん(五十二歳、長須賀)、房州うちわづくりの三平泰智さん(八十四歳、船形)の三人が、いずれも現代の名工といわれるほどの卓越した技術、技法の所持者として登録されています。

小児まひワクチンの日程

接種会場	第1回	第2回
公民館神戸分館	4月4日(月) 10時～10時30分	5月19日(木) 10時～10時30分
公民館富崎分館	4月4日(月) 10時45分～11時15分	5月19日(木) 10時45分～11時15分
公民館西岬分館	4月4日(月) 2時～2時30分	5月19日(木) 2時～2時30分
公民館豊房分館	4月4日(月) 3時～3時30分	5月19日(木) 3時～3時30分
公民館那古分館	4月5日(火) 2時～2時30分	5月20日(金) 2時～2時30分
公民館船形分館	4月5日(火) 2時45分～3時15分	5月20日(金) 2時45分～3時15分
公民館九重分館	4月6日(水) 10時～10時30分	5月20日(金) 10時～10時30分
公民館館野分館	4月6日(水) 10時45分～11時15分	5月20日(金) 10時45分～11時15分
公民館館山分館	4月6日(水) 2時～2時30分	5月25日(木) 2時～2時30分
市民センター	4月8日(金) 2時～2時30分	5月30日(月) 2時～2時30分

小児まひワクチン
 小児まひ予防のための生ワクチンです。このワクチンは、生後三か月から四十八か月までの間に六週間以上の間隔で、二回飲みます。両方飲んで初めて免疫が付きましますので、必ず二回ともすませてください。
対象 生後三か月から四十八か月までの子。なるべく十八か月までに、すませるようにしてください。

小児まひワクチン

しよう。

注意 必ず体温を計ってきてください。母子手帳がないと受けられませんが、必ず持ってきてください。問診票が会場にありますので、筆記用具をお忘れなく。料金無料。

ツベルクリン検査

対象 生後六か月から四十八か月までに、まだ一度もこの検査を受けていない子と、受けてもまだ陽性になっていない子。
注意 熱のある子、小児まひワクチンや麻しんなどの予防注射を受けてから、一か月たたない子は受けられません。当日は体温を計ってきてください。母子手帳を必ずお持ちください。会場で問診票に記入してもらいます。筆記用具をお持ちください。

ツベルクリン・BCG日程表

実施場所	ツベルクリン反応		判定とBCG接種	
	日	時	日	時
豊房小学校	4月18日(月)	10時～10時30分	4月20日(水)	10時～10時30分
神余小学校	4月18日(月)	11時～11時30分	4月20日(水)	11時～11時30分
神戸小学校	4月19日(火)	10時～10時30分	4月21日(木)	10時～10時30分
富崎小学校	4月19日(火)	11時～11時30分	4月21日(木)	11時～11時30分
館野小学校	4月19日(火)	2時～2時30分	4月21日(木)	2時～2時30分
九重小学校	4月19日(火)	3時～3時30分	4月21日(木)	3時～3時30分
西岬小学校	4月25日(月)	10時～10時30分	4月27日(水)	10時～10時30分
那古小学校	4月25日(月)	2時～2時30分	4月27日(水)	2時～2時30分
船形小学校	4月26日(火)	10時～10時30分	4月28日(木)	10時～10時30分
公民館館山分館	5月4日(水)	2時～3時	5月6日(金)	2時～3時
市民センター	5月9日(月)	2時～3時	5月11日(水)	2時～3時

四か月児の乳児相談

四か月児を対象に乳児相談をします。この時期は、首すわりや追視など発育状態を調べる大切なときです。診査の内容は、身体計測、発育状態のチェック、離乳食などの育児相談。料金無料。日時：四月二十日(水)九時三十分～十一月三十分まで。会場：市民センター

赤ちゃん電話相談

市役所執務時間内に保健課で電話相談。電話：二二二二(内線)六七

三種混合の接種

四回受けて免疫に

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種です。該当者は、つごうのよい会場へどうぞ。

この接種は、四回受けて免疫になります。第一期の三回で初回免疫が付き、その後一年から一年半の間に、第二期の追加接種が一回必要です。この四回を四十八か月までに受けなくてはなりません。

対象 生後二十四か月から四十八か月までの子。
料金 無料
注意 当日は体温を計ってきてください。母子手帳と筆記用具をお忘れなく。母子手帳を忘れると接種できません。

三種混合の日程

接種会場	第1回	第2回	第3回
公民館神戸分館	4月7日(木) 10時～10時30分	5月10日(火) 10時～10時30分	6月13日(月) 2時～2時30分
公民館富崎分館	4月7日(木) 10時45分～11時15分	5月10日(火) 10時45分～11時15分	6月13日(月) 2時45分～3時15分
公民館西岬分館	4月7日(木) 2時～2時30分	5月10日(火) 2時～2時30分	6月14日(火) 2時～2時30分
公民館豊房分館	4月7日(木) 3時～3時30分	5月10日(火) 3時～3時30分	6月14日(火) 3時～3時30分
公民館九重分館	4月8日(金) 10時～10時30分	5月11日(水) 10時～10時30分	6月15日(水) 2時～2時30分
公民館館野分館	4月8日(金) 10時45分～11時15分	5月11日(水) 10時45分～11時15分	6月15日(水) 2時45分～3時15分
公民館館山分館	4月15日(金) 2時～2時30分	5月18日(木) 2時～2時30分	6月22日(水) 2時～2時30分
公民館那古分館	4月22日(金) 10時～10時30分	5月24日(火) 2時～2時30分	6月23日(木) 2時～2時30分
公民館船形分館	4月22日(金) 10時45分～11時15分	5月24日(火) 2時45分～3時15分	6月23日(木) 2時45分～3時15分
市民センター	4月22日(金) 2時～2時30分	5月23日(月) 2時～2時30分	6月27日(月) 2時～2時30分



このページのお問い合わせは市役所保健課(22-3111 内線267または268)へどうぞ。今月号は、4月から6月までの予防接種の日程をお知らせします。該当する人は、このページを保管しておいてください。

母親学級



妊婦対象に母親学級を開きます。希望者は、母子手帳と筆記用具を持って、直接会場へ来てください。いずれも一時三十分から三時三十分。婦人会館で。

健康診査を実施

一歳六か月児対象に

一歳六か月児を対象に、健康診査をします。この時期は体や心の発育に大切なときです。病気を早くみつけたり、生活習慣や栄養など、育児の相談と指導をします。料金は無料。

対象 五十六年九月一日から九月三十日生まれの子。
日時 四月七日(木)二時三十分から二時まで受け付け。二時から診察。
会場 市民センター

持ってくるもの 母子健康手帳とお送りした問診票。引越など四月二日までに届かないときは、市保健課へ連絡してください。
 診査の内容は、身長と体重の確認、予診、内科と歯科の診察、生活指導です。問診票は持ち帰らず、最後に担当者に返してください。